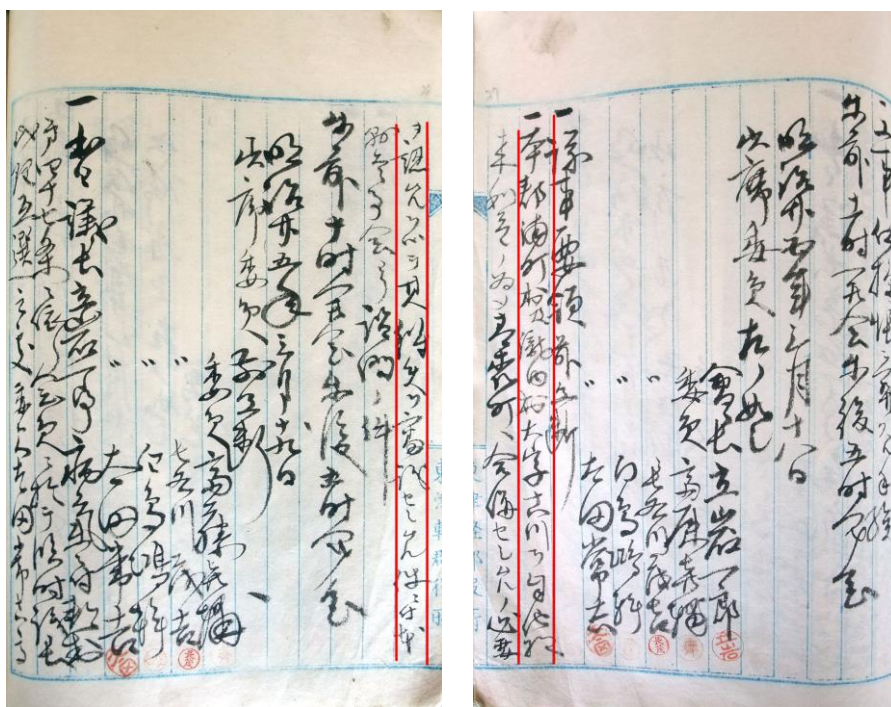


こんにちは！ 事務長の工藤大輔です。

市制施行 100 周年を記念してスタートした市史編さん事業も、ゴールに向けていよいよ最終盤戦に突入しています。

さて、みなさんご存じのように、青森の市制施行は明治 31 年 (1898) 4 月 1 日からですね。ただ、市制施行運動は、市制・町村制という法律が公布 (翌年施行) された明治 21 年から始まっていることが確認できるので、10 年がかりでようやく市制が実現したということになります。祝宴会での工藤卓爾 (最後の町長で、初代の市長) のスピーチでも、この「10 年」について語っています。その意味では、まさに念願の市制施行だったのです。

では、「何故、10 年もかかったのか？」…いろいろと調べてみたのですが、この問いに十分な説明をしてくれる文献はみあたりません。その理由は、ふたつ考えられます。ひとつめは、このテーマに限らず、かつての「青森市の歴史」の叙述にはしばしばみられるのですが、「経緯」にはあまり意が払われないということにあります。もうひとつは、これに関する公文書がまったく残っていないからです。町役場が明治 29 年の火災 (類焼) で全焼し、この時に文書も焼失したのです。これは後に議会で問題となり、町長が辞職するという事にまで至りました。「青森市の歴史」にとっては、重要なテーマではあるので、残念です。



浦町村、滝内村字古川の合併についての得失について  
審議するよう県から諮問(明治 25 年 3 月 18 日付、  
市史編さん室所蔵「明治廿四年ヨリ 郡参事会議事録」より)

そのため、今回、「通史編」を編集するにあたっては、新聞の記事を拾うことで、市制施行までの経緯を追うことにしました。やはり十分ではなく、<sup>かっかそうよう</sup>隔靴搔痒の感は否めませんが、それでも市民レベルでは、市制の実現に胸を膨らませながらも挫折を繰り返す…そんな歴史の断面に光をあてることはできたと思います。

詳しくは3月発刊予定の「通史編」第3巻で…乞うご期待！

風邪気味ではありますが、懸命に編集作業と向き合っています。



明治末～大正初期の浦町国道通り  
(市史編さん室所蔵の絵はがきより)